

玉川まちづくりセンターの利用制限緩和について

県の「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるステージが、令和3年10月29日に「注意ステージ(ステージ2)」から「滋賀らしい生活三方よしステージ(ステージ1)」へと引き下げられたため、当センターについて下記のとおり、11月1日より利用制限を緩和いたします。

ご利用の皆様におかれましては、引き続き、基本的な感染防止対策を徹底していただき、感染増加に転じさせないようにご協力をお願いします。

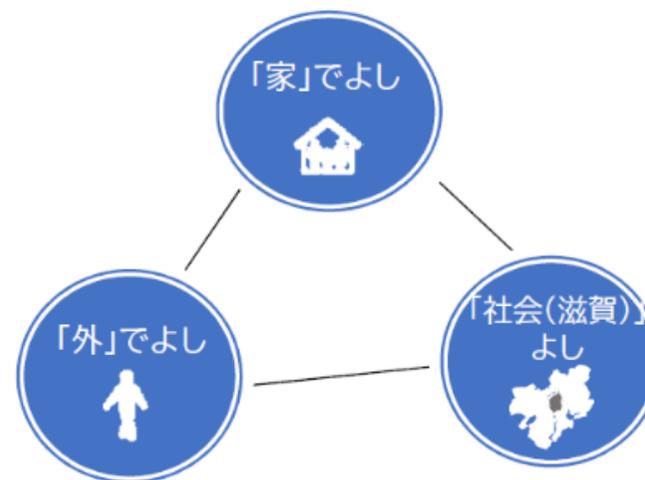
※利用制限の内容

■利用人数

- ・通常どおり

■調理室での飲食について

- ・通常どおり



- ・基本的な感染対策を徹底しながら、日常生活を取り戻しましょう！
- ・感染拡大防止と社会経済文化活動の両立を！

玉川まちづくりセンター